

緊急事態宣言下におけるハイパフォーマンススポーツセンター
(HPSC) 施設の利用について (4月25日～5月11日)

ハイパフォーマンススポーツセンター(以下「HPSC」という。)の利用については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため下記のとおりとします。

1. 基本方針

HPSCの利用者であるアスリート、コーチなどの関係者の施設利用前の検査を行い、安全・安心の確保を徹底する。万が一陽性者や体調不良者が確認された場合でも、「HPSC新型コロナウイルス感染症に関する感染防止策」に基づき、メディカルセンター医師も含めた対策会議を開催し、施設利用面での適切な対策を行う。また、HPSC利用者には、行動制限及びゾーニングを徹底する。

さらに日本スポーツ振興センター(JSC)・HPSC従事者は、市中における行動抑制など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する取り組みの徹底を行うこととする。

2. 具体的な対策について

(1) 検査体制の強化

- ・ 入退館時の敷地内外でのPCR検査等の徹底(チームドクターとの連携)
- ・ 定期検査の実施(特に、館内継続利用者)
- ・ 濃厚接触者を最小限とするため、特に検査前2日間の行動に注意することの徹底
- ・ 委託業者を含むHPSCスタッフへの検査体制強化

(2) 行動制限及びゾーニングの徹底

- ・ 利用者等の不要不急の外出及び移動の制限(20時以降の外出を制限)
- ・ 棟をまたぐ移動などを制限することによるゾーニング
- ・ 共有エリア等での他競技の利用者との接点を減らす行動制限(トレーニングジムの時間制、宿泊室の個室利用)
- ・ 飲食の場における感染対策の徹底(食事の個室へのテイクアウト、食堂におけるアクリル板の増設、分散利用の更なる促進など)
- ・ 施設内の空きスペース(研修室等)を活用した利用者間の「3密回避」の徹底
- ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」利用の徹底

(3) 利用を必要とする者の明確化等

- ・ 利用できるアスリートの明確化(利用者の更なる限定化)
- ・ アスリートと濃厚接触の可能性が高い、国立スポーツ科学センター研究スタッフ等のうち、リモートへの切り替え可能な各種業務のテレワーク化の推進
- ・ アスリート以外の入館者制限の継続

以上